平成２７年（へ）第１９号
東京都中野区本町６丁目25番３号
申立人　ケーディースポーツ株式会社
代表者代表取締役　海瀬　正孝
権利を争う旨の申述の終期　平成27年６月10日
平成27年２月26日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＷＥ244307
金額　18,696,000円
支払期日　平成27年３月25日
支払地　東京都中央区
支払場所　株式会社三井住友銀行東京中央支店
振出日　平成26年11月28日
振出地　東京都台東区
振出人　株式会社イチケン　代表取締役社長　土谷　忠彦
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２７年（へ）第２０号
札幌市南区常盤二条２丁目15番10号
申立人　小川　利明
権利を争う旨の申述の終期　平成27年６月10日
平成27年２月26日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＬＱ70910
金額　179,000円
支払期日　平成27年２月５日
支払地　東京都新宿区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行新宿通支店
振出日　平成26年10月20日
振出地　東京都港区
振出人　三菱重工冷熱株式会社　取締役社長　佐藤　純三
受取人　有限会社エスエーイー
裏書人　有限会社エスエーイー　取締役　阿部　政彦
被裏書人　小川　利明
最終所持人　申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２６年（家）第３５８号
神奈川県横浜市泉区中田南５丁目60番地38号
申立人　関根　靖央
本籍茨城県鹿嶋市大字津賀34番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　箕輪　とく
大正７年５月14日生
届出期間満了日　平成27年６月25日
水戸家庭裁判所麻生支部

平成２６年（家）第８６７７号
東京都世田谷区太子堂４－６－８　第二たちばな荘203
申立人　谷口　正義
本籍東京都世田谷区上馬５丁目24番地、最後の住所不明
不在者　榎本　一忠
昭和22年６月10日生
届出期間満了日　平成27年６月26日
東京家庭裁判所

平成２６年（家）第１０６２０号
東京都葛飾区白鳥４丁目18―１―204
申立人　松川　良重
本籍東京都台東区根岸２丁目110番地、最後の住所東京都葛飾区青戸６丁目29番４号　メゾン伊藤201号
不在者　伊藤　祥三
大正12年９月23日生
届出期間満了日　平成27年７月３日
東京家庭裁判所

平成２６年（家）第５５０号
神奈川県座間市ひばりが丘１丁目73番１号
申立人　金丸　和子
本籍神奈川県座間市ひばりが丘１丁目73番、最後の住所札幌市中央区北６条西23丁目11―１番地第７ＡＭＳ円山402号室
不在者　金丸　浩久
昭和39年11月４日生
届出期間満了日　平成27年６月26日
横浜家庭裁判所相模原支部

平成２６年（家）第１４８１号
静岡県静岡市清水区木の下町158番１号　ベニールＴ102号
申立人　樋澤　光紘
本籍静岡県静岡市清水区庄福町４番、最後の住所静岡県静岡市清水区庄福町８番１号しみずサンパレスマンション401
不在者　樋澤　忠詞
昭和18年８月６日生
届出期間満了日　平成27年６月26日
静岡家庭裁判所

失踪宣告

平成２６年（家）第２９号
本籍山形県東置賜郡高畠町大字相森45番地１、最後の住所山形県東置賜郡高畠町大字相森45番地の１
不在者　今井　博之
昭和40年２月２日生
平成27年２月21日失踪宣告審判確定
山形家庭裁判所赤湯出張所裁判所書記官

平成２６年（家）第５２８号
本籍島根県浜田市黒川町124番地１、最後の住所島根県浜田市朝日町113番地３
不在者　山口　克己
昭和14年１月26日生
平成27年２月24日失踪宣告審判確定
松江家庭裁判所浜田支部裁判所書記官

平成２６年（家）第４２５号
本籍福岡県豊前市大字八屋1087番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　山方　敏生
昭和６年12月９日生
平成27年２月24日失踪宣告審判確定
福岡家庭裁判所行橋支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２６年（家）第６７７号
本籍広島市安佐北区白木町大字市川132番地、住所静岡県掛川市仁藤町３－８ステーションビル掛川座心一１号
申立人（失踪者）　名川まさゑ
昭和14年２月23日生
平成27年２月25日失踪宣告取消審判確定
宇都宮家庭裁判所栃木支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２６年（へ）第３号
富山県射水市中太閤山２丁目42番地の１
申立人　株式会社呉松
代表者代表取締役　呉松　一豊
権利を争う旨の申述の終期　平成27年２月19日
平成27年２月23日　枚方簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ225097
金額　961,000円
支払期日　平成27年１月20日
支払地　守口市
支払場所　株式会社みずほ銀行守口支店
振出日　平成26年９月22日
振出地　大阪市鶴見区
振出人　阪奈工業株式会社　代表取締役　中島　茂樹
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続における保全管理命令

平成２６年（フ）第２２０１号
北海道苫小牧市表町６丁目２番１号
債務者　株式会社サンプラザ
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　橋本　昭夫
平成27年３月２日
札幌地方裁判所民事第４部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１０６号
千葉市若葉区高品町151番地２
債務者　株式会社かのん
代表者代表清算人　三枝由紀子
１　決定年月日時　平成27年２月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大杉　洋平
４　破産債権の届出期間　平成27年３月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月20日午後２時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係